

石川の農林漁業まつり広報図案募集要領

令和7年4月
石川の農林漁業まつり実行委員会

1 目 的

例年、秋に開催している「石川の農林漁業まつり」の広報素材として使用するため、農林漁業の大切さとその振興、収穫の喜び等を表現した図案を募集する。

2 農林漁業まつりの役割

来場者が石川の農林水産業に対する理解・愛着を深め、「農林水産業に関わる人を応援したい」という気持ちを持つきっかけとなる場とする。

3 応募の方法等

- (1) 応募資格 県内の高校に在籍する生徒
- (2) 規 格 A 2 判（横 420mm×縦 594mm）縦書きとする。
- (3) 図案に用いる手法及び色の種類
どのような手法を用いても良い（水彩、油彩、CG等）。色数は自由とする。
- (4) 図案作成にあたっての留意事項（裏面参照）
図案に農業、畜産、林業、漁業のいずれも盛り込むこととし、生産物や農林漁業の作業風景に限らず、自由な発想で作成すること。ただし、県内で生産されないことが明らかなものは図案に入れないこと。
※従来の優秀作品にとらわれない、斬新な図案となるよう配慮願います。
- (5) 応募点数 応募点数は制限しないが、作品は自ら創作した未発表のもので、知的財産権などを侵害しないものに限る（生成AIによって作成した作品は不可）
- (6) 応募方法
石川県農林水産部農業経営戦略課あてに郵送又は持参することとし、応募作品の裏面に住所、氏名（ふりがな）、所属学校、学科及び学年を明記すること。
- (7) 締 切 令和7年7月11日（金）とする。
- (8) 発 表 入選者には、所属高校を通じて通知する。
- (9) 著 作
入選作品の著作権は、石川の農林漁業まつり実行委員会に帰属することとし、広報媒体への使用にあたって一部修正を行うこともある。なお、応募作品については、まつり終了後、所属学校を通じて参加賞とともに返却する。

4 審 査

応募作品の審査は、石川の農林漁業まつり実行委員会及び石川県教育委員会が行う。

5 表 彰

次の区分に応じ、入選者に対し賞状及び副賞（図書カード）を授与するとともに、入賞作品については、まつり会場において展示を行う。

- (1) 特 選 1 点（広報素材に使用します）
- (2) 準特選 1～3 点
- (3) 入 選 若干点

6 あて先

応募のあて先は、次のとおりとする。

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県農林水産部農業経営戦略課

企画推進グループ

連絡先（076）225-1613（担当：濱野）

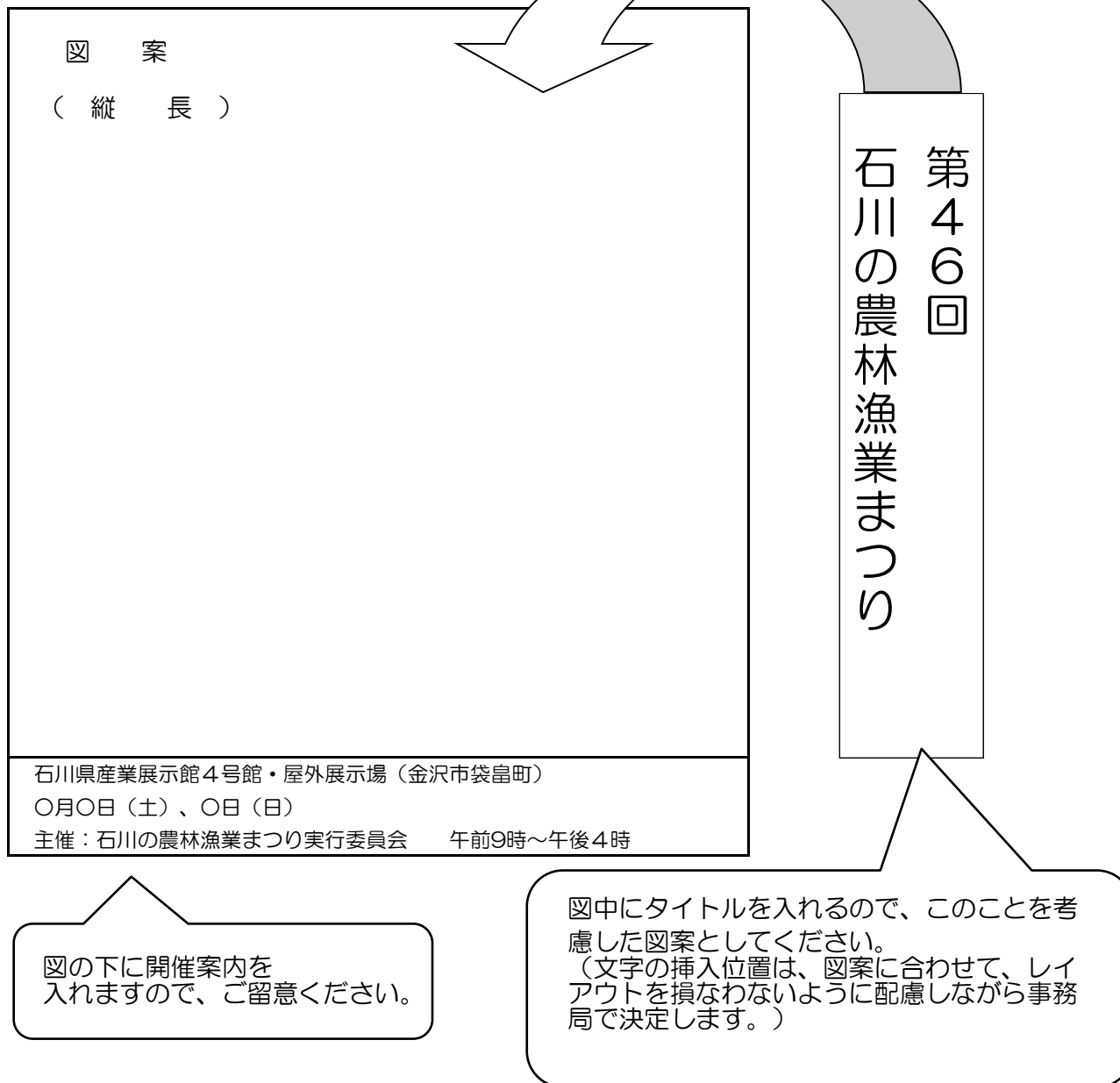
図案作成にあたっての留意事項

下記3点に留意して、作成ください。

1 農林漁業まつりの役割

石川県の農林水産業に対する理解・愛着を深め、「農林水産業に関わる人を応援したい」という気持ちを持つきっかけとなる場を作る。

2 リーフレット表紙イメージ（一例）



3 図案中に盛り込んではいけない素材

- ① 一般に石川県内で生産されていないものは入れないでください。
（例） 作物：さとうきび、てんさい
果物：オレンジ、グレープフルーツ、レモン、パイナップル、バナナ、マンゴー
林産物：マッシュルーム
畜産物：馬
水産物：かつお、ししゃも、ほたて、タラバガニ
- ② 特定の商品名、商標、会社名等は作品内に入れなくてください。
- ③ CG等で作成する場合に、他者の作成したものを素材として使用しないでください。